

# <利用対象者についてのお知らせ>

地域福祉権利擁護事業の  
利用対象者は次のとおりです

- ❖ 認知症や障がい等により、福祉サービスの選択や利用について自分で判断することに不安がある方
- ❖ 移動困難であると認められる高齢者及び身体障がいがある方（平成21年4月から利用対象となりました）

（契約の内容についてご理解いただける方が対象となります）

詳しくはお問い合わせください

町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ  
地域福祉権利擁護事業担当へ

TEL 042-720-2861（直通）

FAX 042-725-1284

〒194-0013

町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

